

アプリケーションサービス利用契約約款

第1章 総 則

第1条 (約款の適用)

1. ファーストサーバ株式会社(以下「当社」といいます。)は、このアプリケーションサービス利用契約約款(以下「本約款」といいます。)に基づき、【表1】に定める各種アプリケーションサービス(以下「本サービス」といいます。)を提供します。本約款は、当社とお客様との間における本サービスの利用にかかる一切の契約(以下「利用契約」といいます。)に対して適用するものです。
2. 当社のホームページ等において当社が公開するまたは個別に通知もしくは提供等する本サービスの機能説明、利用方法に関する説明、注意事項および制限事項等、並びに、本サービスにかかるサービス別特約およびライセンサーより提供されるライセンサー別特約(以下「特約等」といいます。)は、本約款の一部を構成するものとし、本サービスの利用に適用されます。なお、適用されるライセンサー別特約については【表1】に定めるとおりとします。
3. 本約款に定める内容と異なる定めが特約等にある場合、特約等の条項が優先して適用されるものとします。
4. お客様は利用契約の申込前に必ず本約款の内容を確認し、利用契約の申込を行うに際しては本約款の内容を承諾したものとします。したがって、本サービスの利用は、本約款の内容をお客様が承諾していることを前提としています。

【表1】

サービス名称	サービス別特約	ライセンサー	ライセンサー別特約
mBreeze	—	クロス・コンセプト株式会社	別紙1

第2条 (約款の変更)

1. 当社は、15 日間の予告期間において変更後の契約約款の内容をお客様に対して通知することにより本約款を変更することができるものとします。
2. お客様と当社とは、前項の予告期間経過時に変更後の契約約款の内容に同意したものとみなします。
3. 第1項の規定にかかわらず、新サービスの提供開始に伴う契約約款の規定追加等、お客様がすでに同意した定めになんらの変更を生じない本約款の変更については、お客様に通知することなく当社の裁量により行うことができるものとします。

第3条 (定義)

本約款で使用される用語について、以下のとおり定義します。

- (1) 「お客様」
本サービスの提供を受ける者
- (2) 「サービス料金」

利用契約に基づき本サービスの利用の対価としてお客様が当社に支払う料金(初期費用、月額費用、追加費用およびその他料金のすべてを含みます。)

- (3) 「認証情報」
ログインID、パスワード等、本サービスを利用するにあたり必要となるお客様とその他の者を識別するために用いる符号。
- (4) 「本サービス用設備等」
当社が本サービスを提供するにあたり、当社もしくは第三者が提供するハードウェア等(コンピュータ・サーバ、ストレージ、電気通信設備その他の機器を含むがこれらに限定されません。以下同様とします。)およびソフトウェア等(OS、ミドルウェア、各種アプリケーション・ソフトウェア、コンテンツ、データベース類を含むがこれらに限定されません。以下同様とします。)
- (5) 「お客様設備」
本サービスの提供を受けるためお客様が設置するハードウェア等およびソフトウェア等
- (6) 「データ等」
お客様から提供、送受信および登録されたデータならびに情報等(本サービスの利用によりお客様以外の第三者からお客様に対して提供、送信されたものおよび第 28 条(秘密情報の取扱い)第 1 項に定める秘密情報を含みます。)
- (7) 「当社提供物」
本サービスにおいて当社がお客様に提供する文書(本サービス用設備等に付随する操作説明書などの書類を含みます。)、資料、本サービス用設備等その他一切の有体物および無体物
- (8) 「メンテナンス」
本サービスの提供を維持、追加、保守するために必要なすべての作業

第 2 章 契約の成立

第 4 条 (利用契約の締結等)

- 1. 利用契約は、お客様が当社所定の方法により申込み、当社がこれを承諾することにより成立します。
- 2. 利用契約は、当社が定める契約の単位ごとに成立します。
- 3. 当社は、前各項その他本約款の規定にかかわらず、お客様に次の各号のいずれかの事由がある場合には、利用契約を締結しないことがあります。
 - (1) お客様の申込に従って本サービスを提供することが技術その他の理由で困難である場合
 - (2) お客様が本サービスの料金またはその他の費用の支払いを怠り、もしくは怠るおそれがある場合
 - (3) お客様が提出した書類に虚偽の記載、誤記や記入漏れがあった場合
 - (4) お客様に第 23 条(利用契約の解除)第 1 項各号のいずれかに該当する事由がある場合、またはそのおそれがある場合
 - (5) お客様が未成年者等に該当し、申込に際して法定代理人等の同意等を得ていない場合
 - (6) お客様が違法に、または明らかに公序良俗に反する態様で本サービスを利用し、または利用

- するおそれがある場合
- (7) お客様が当社または第三者の信用を毀損する態様で本サービスを利用するおそれがある場合
 - (8) お客様が、本サービスを利用する他の利用者に対して支障を与える態様で本サービスを利用するおそれがある場合
 - (9) お客様が本サービスを人命に関わるような危険度の高い業務に利用する可能性があると判断した場合
 - (10) 当社が提供する各サービスについて、お客様が過去に当社からその利用契約を解除され、もしくはサービスを停止されていた場合
 - (11) お客様が当社の競合他社等、事業上の秘密を調査する目的で契約を行うものであると当社が判断した場合
 - (12) お客様が日本国内に本サービス利用の拠点を持たない場合
 - (13) お客様が反社会的勢力である場合
 - (14) お客様が利用契約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断する場合
 - (15) 上記各号のほか、当社が、お客様の申込に対して、継続的に本サービスを提供することができないと判断する場合

第 3 章 サービスの提供等

第 5 条 (サービス仕様と利用の環境)

1. 本サービスの詳細な仕様は、当社ホームページ等において別に定めるものとします。
2. お客様は、自らの責任と費用において端末機器等のハードウェア、インターネット接続回線等のお客様設備の確保等、本サービスの利用に必要な環境を整備するものとします。

第 6 条 (委託)

1. 当社は、お客様に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を、第三者に委託することがあります。
2. 前項の場合、当社は、当該委託先を適切に管理するとともに、委託業務について、本約款の規定と同等の義務を負わせるものとします。

第 7 条 (本サービスの一時的な中断および提供停止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知またはお客様の承諾を要することなく、本サービスの提供を中断または停止することがあります。
 - (1) 定期的なメンテナンス作業を行う場合
 - (2) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合
 - (3) 運用上または技術上の必要がある場合
 - (4) 本サービス用設備等の供給元(第 15 条(知的財産権の取扱い)第 1 項に定める原権利者を含むものとし、以下、同様とします。)に起因する事情により本サービスを提供できない場合

- (5) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (6) 法令上の規定に基づく場合
2. 当社は、前項各号に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかった場合にお客様が被った損害について、一切その責任を負わないものとします。
 3. 当社が、第1項の規定に従って本サービスの提供を中断または停止した場合であっても、お客様はサービス料金の支払義務を免れないものとします。

第8条（本サービス用設備等の障害等）

1. 当社は、本サービス用設備等について障害が生じたことを知ったときは、修理または復旧のため必要な手段を講じることとします。
2. 前項の修理または復旧のため、必要がある場合には、当社はお客様に対して協力を依頼することがあります。

第9条（本サービスの廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。
 - (1) 廃止日の2ヶ月前までにお客様に通知した場合
 - (2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (3) 本サービスの供給元が第23条(利用契約の解除)第1項第7号から第14号までのいずれかの事由に該当した場合
2. 前項の場合において、本サービスの全部を廃止したときは、当社は、何らの債務を負うことなしに、利用契約を解除するものとします。

第4章 サービスの利用等

第10条（契約担当者の通知）

1. お客様は、本サービスの利用に関して契約担当者をあらかじめ定めたいえ、所定の方法により当社へ通知します。
2. 当社は、本サービスの利用に関するお客様との連絡・確認等は、原則として契約担当者を通じて行うものとします。

第11条（お客様情報とその変更通知）

1. お客様は、本約款の締結時に、会社名、住所、責任者氏名およびメールアドレス等の情報を、当社所定の方法により当社に対して届け出るものとします。
2. お客様は、前項の届出事項に変更があるときは、遅滞なく、当社に通知するものとします。
3. 当社は、お客様が前項に定める通知を怠ったことにお客様が損害を被った場合であっても、その責任を一切負わないものとします。
4. お客様は、当社が必要と認めた場合には、お客様の本サービスの利用形態・利用目的を明示した

書面またはお客様の謄本等を当社に提出するものとします。

5. お客様は、常に当社からの電子メールが、お客様が届け出たメールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞なく応答を行うこととします。
6. 当社は、お客様に対し、有益と思われるサービスや当社ビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を、法令等に定める適正な手続きに従い電子メールで送信する場合があります。この場合、当社が送付したメールやファイルが使用するお客様のディスク容量はお客様の負担とします。

第 12 条（禁止事項）

1. お客様は本サービスを利用して以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
 - (2) 商用、非商用その他用途の如何を問わず、本約款に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
 - (3) 第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (4) 当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (5) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (6) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信する行為
 - (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (8) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
 - (9) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為
 - (10) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
 - (11) 前各号のいずれかに該当する行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
 - (12) 国内外の諸法令もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に迷惑もしくは不利益を及ぼす行為
 - (13) 上記各号の外、本サービスの提供の目的を逸脱するものと当社が判断する行為
2. 当社は、本サービスの利用に関して、お客様の行為が第 1 項各号に該当すること、またはお客様の提供した情報が第 1 項各号に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または当該情報を削除することができるものとします。
3. お客様の行為またはお客様が提供する情報が第 1 項各号に該当もしくは関連するとして、第三者が当社に対し当該お客様に関するクレーム、注意、照会等の請求をし、当社がこれを適当と認めた場合、前項の規定を準用するものとします。ただし、当社は、お客様と第三者を取り次ぎし、仲介し、または仲裁する義務を負うものではなく、お客様と第三者との間のトラブル、紛争等については、お客様の責任において解決するものとし、お客様は当社に対して一切の迷惑をかけないものとします。
4. 当社は、前二項の場合にかかわらず、捜査機関または監督官庁よりお客様に関する指導、摘発、

注意もしくは照会を受けたときは、お客様への通知および同意を得ることなく、当該機関にお客様に関する情報を開示し、本サービスの全部もしくは一部の提供を一時停止し、またはお客様が提供、送受信もしくは登録した情報を削除することができるものとします。

5. 当社は、前三項に規定する内容について、当社がお客様の行為またはお客様が提供、送受信もしくは登録する(お客様の利用とみなされる場合も含みます。)情報を監視する義務、および第1項各号の事由が解消、治癒された場合において削除した情報を現状に復帰する義務を負うものではありません。

第13条 (本サービスの利用に関する責任)

1. お客様は、当社提供物を善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. お客様は、本サービスを利用した一切のお客様の行為およびその結果について、一切の責任を負い、当社に対していかなる迷惑および損害も与えないものとします。
3. お客様は、本サービスを通じてお客様が発信した情報について一切の責任を負うものとし、当社に対していかなる迷惑および損害も与えないものとします。
4. 前二項に定める事由により、当社が損害を蒙った場合には、お客様はその損害を賠償するものとします。
5. お客様は、本サービスの利用に関して、第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と負担において当該損害を賠償するものとします。
6. 本サービスに関し、第三者に損害が発生した場合において、当社が当該第三者から裁判上もしくは裁判外を問わず損害賠償の請求を受け、和解金、解決金、損害賠償金その他名目の如何を問わず当該第三者に対して金員を支払った場合には、紛争の解決に要した費用を含めすべてお客様が負担し、お客様は当社の求償に応じるものとします。

第14条 (認証情報の取扱い)

1. お客様は、当社に対して本約款等に基づき開示する場合を除き認証情報を第三者に開示、貸与、共有しないとするとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理(パスワード等の適宜変更を含みます。)するものとします。お客様は、認証情報を漏洩、紛失した場合、速やかに当社に届け出るものとします。
2. お客様は、認証情報により本サービスが利用されたときには、お客様自身の利用とみなされることに同意します。ただし、当社の故意または重大な過失により、認証情報が第三者に利用された場合はこの限りではありません。
3. お客様は、認証情報が第三者によって不正に使用(以下「不正使用」といいます。)された場合には、直ちに当社に対してその旨を連絡するものとします。
4. 当社は、認証情報の漏洩、不正使用から生じた如何なる損害についても一切の責任を負わないものとします。ただし、当該漏洩または不正使用が当社の故意または重大な過失に起因する場合はこの限りではありません。
5. お客様の本サービス利用におけるセキュリティ確保の為、当社は、緊急の場合を含みいかなる場合であっても、電話による認証情報の確認または再発行の請求には、応じません。紛失等により認

証情報の確認または再発行が必要な場合、お客様は、当社が別途定める方法によりこれを請求するものとします。

第 15 条（知的財産権の取扱い）

1. お客様に提供される当社提供物の知的財産権（特許権、著作権、ノウハウ等を含むがこれらに限定されないものとします。以下同様とします。）は、すべて当社または当社を経由してお客様に対する当社提供物の利用を許諾した第三者（以下「原権利者」といいます。）が保有します。
2. お客様は、当社提供物について、本サービスの利用の目的の範囲内に限り、これを利用することができます。
3. お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為（第三者をしてこれらを行わせ、または第三者がこれらの行為を行っていることを知りつつ放置する場合を含みます。）をすることはできません。ただし、別途、当社の許諾を受けている場合にはこの限りではありません。
 - (1) 当社提供物を複写または複製する行為。ただし、当社がお客様に対してダウンロード等により提供するソフトウェア等に関し、複製物が 1 つに限られ、かつ本サービスの利用にあたって必要な範囲で記憶媒体に複製する場合を除く。
 - (2) 当社提供物を翻案、改変、編集または翻訳する行為
 - (3) 当社提供物を出版、放送、公衆送信、再配布し、または不特定多数の者による閲覧を可能にする行為
 - (4) 当社提供物についてリバースエンジニアリング、解析または分析等を行う行為
 - (5) 当社提供物について、第三者に対して貸与、譲渡、使用許諾その他の処分をする行為
 - (6) 当社提供物について評論または評価等を行い、これを一般に公開する行為
 - (7) 当社提供物について、誹謗、中傷または虚偽の事実等を伝える行為
 - (8) 当社提供物と同一または類似のものを作成する行為、および本サービスと同一または類似したサービスを提供する行為
 - (9) 上記各号に定めるほか、如何なる方法によるかを問わず、当社提供物について法令上保護される当社の権利を侵害する行為
4. 前項の規定に違反して当社提供物を亡失または毀損した場合は、お客様の費用負担において当社または原権利者が復旧、修理、修復するものとします。なお、本項の規定は、当社のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。
5. お客様は、本サービスを利用するにあたり、当社提供物の知的財産権の権利を取得するものでないことをあらかじめ承諾するものとします。

第 16 条（バックアップ等）

1. お客様は、本サービスが本質的に情報の喪失、改変、破壊等の危険が内在するインターネット通信網を介したサービスであることを理解したうえで、お客様が本サービスにおいて提供、送受信および登録するデータ等については、お客様自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、システム保安上の理由等により、データ等を一時的にバックアップする場合があります。た

だし、当該バックアップは、データ等の保全を目的とするものではなく、当社がお客様からの当該バックアップデータの提供要求に応じる場合であっても、当社は、当該データの完全性等を含め何らの保証をしません。

3. 本サービス用設備等のデータ領域に登録または蓄積されたデータ等が滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたことにより、お客様または第三者に対して直接または間接の損害が生じた場合であっても、当社はその損害についていかなる賠償の責任も負わないものとします。

第 17 条（データ等の消去）

1. 当社は、本サービス用設備等のデータ領域に登録または蓄積されたデータ等が、当社所定の基準の容量を超えた場合、または第12条(禁止事項)第1項各号に掲げる行為に関連するものであった場合、もしくは同条第3項もしくは第4項に該当する場合、お客様に対し通知することおよび同意を得ることなく、現に登録もしくは蓄積しているデータ等を削除し、またはデータ等の送受信もしくは登録を停止することができます。
2. 当社は、前項に基づくデータ等の削除または送受信もしくは登録の停止に関し、補償その他いかなる責任も負いません。

第 18 条（契約終了の場合のデータ等）

当社は、終了事由の如何にかかわらず利用契約が終了した場合、本サービス用設備等のデータ領域に登録または蓄積されたデータ等を削除します。なお、これによるお客様の直接ならびに間接の損失および損害等に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 5 章 サービスの仕様等

第 19 条（サービス仕様の変更）

1. サービス仕様は、予告なく変更することがあります。この場合、本サービスの提供は、変更後のサービス仕様によります。
2. 前項に関わらず、当社は、本サービスの要素についてそのレベルを引き下げるとき等、本サービスの変更がお客様に対して不利益(ただし軽微なものを除きます。)を生じさせると判断したときには、本約款第 2 条(約款の変更)の手續に従うこととします。ただし、上記不利益の発生の判断に際しては、当社は、サービス料金等の変更や代替措置の追加など総合的な事情を加味して、これを行うことができるものとします。

第 20 条（サービス仕様の定めと約款）

1. 当社がホームページ等で定めるサービス仕様は、本約款に従います。サービス仕様の本約款と異なる場合には、サービス仕様が本約款に優先するものとします。
2. 当社がホームページ等で定めるサービス仕様は、本サービスの品質を保証するものではありません。ただし、サービス仕様に品質性能目標または品質保証を定めた場合はこの限りではありません。

ん。

第 21 条 (メンテナンスの実施)

当社は、当社のインターネット・ネットワークおよびネットワーク・システムに対して、メンテナンスを行うことがあります。メンテナンスを行う場合には、当社が適切と考える方法により、事前にお客様にこれを通知します。ただし、緊急の場合に行うメンテナンスについては、この限りではありません。

第 6 章 契約期間、サービス料金および契約の終了

第 22 条 (契約期間)

利用契約の期間は、当社所定の方法に定めます。ただし、当社の定める期日までに更新をしない旨の意思表示がないときは、同条件で更新されるものとし、その後も同様とします。お客様は更新に必要なサービス料金を、当社が別途指定する方法に従い、当社の定める期日までに支払うものとします。

第 23 条 (利用契約の解除)

1. 当社は、お客様に以下の各号の事由が生じた場合、お客様への事前の通知もしくは催告を要することなく、本サービスを停止し、または利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。
 - (1) サービス料金の支払を怠り、かつ当社の催告から 14 日を経過してもなお支払わないとき
 - (2) お客様の行為またはお客様の提供した情報が第 12 条(禁止事項)に該当する行為または情報であると当社が判断したとき
 - (3) 第 15 条(知的財産権の取扱い)第 3 項各号のいずれかの行為に該当したとき
 - (4) 前三号のほか、利用契約に違反し、改善の見込みがないとき
 - (5) 本サービスを不適切に利用し、当社が是正を求めたにもかかわらず、是正しないとき
 - (6) 当社に対する通知内容等に虚偽記入または悪意による誤記や記入もれがあったとき
 - (7) 支払停止または支払不能となったとき
 - (8) 手形または小切手が不渡りとなったとき
 - (9) 差押え、仮差押えもしくは競売の申立があったときまたは公租公課の滞納処分を受けたとき
 - (10) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立をしたとき、または申立てを受けたとき
 - (11) 信用状態に重大な不安が生じたとき
 - (12) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けたとき
 - (13) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき
 - (14) その他、利用契約を履行することが困難となる事由が生じたとき
2. 当社は、お客様が次の各号に該当すると当社が判断した場合、何らの通知および催告なしに利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 反社会的勢力である場合、または反社会的勢力であった場合

- (2) 自らまたは第三者を利用して、当社に対して以下の行為を行った場合
- ① 違法な要求または相当性を欠く不当な要求
 - ② 有形力の行使に限定しない示威行為などを含む暴力行為
 - ③ 情報誌の購読など執拗に取引を強要する行為
 - ④ 被害者団体など属性の偽装による当社への要求行為
 - ⑤ その他「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている行為
- (3) 当社に対して、自身が反社会的勢力である、または関係者である旨を伝えるなどした場合
3. お客様は、前二項による利用契約の解除の時点で未払いのサービス料金等当社に対する債務がある場合には、当該債務について直ちに期限の利益を失うこととします。
 4. 当社は、第1項の定めにより、本サービスの停止をした場合であっても、その期間に対応するサービス料金等の請求権を失わないものとします。

第24条（サービス料金）

1. お客様は、請求書記載の支払期日までに、当社所定の方法にてサービス料金を支払うものとします。
2. 送金等に必要な銀行手数料等は、お客様の負担とします。
3. 当社は、お客様からいただいたサービス料金は、利用契約において別に定める場合を除き、一切返金しないものとします。
4. エネルギーや金属等の価格、雇用条件の変化等、経済情勢の変動により、サービス料金が不相当となった時は、当社は、利用契約の期間内でも、サービス料金を変更することができます。この場合、第2条（約款の変更）の規定を準用します。

第25条（追加料金の支払）

利用契約に定めがない場合でも、お客様の依頼またはお客様の責めに帰すべき事由により、当社がお客様に対して本サービスもしくはそれ以外のサービスの提供を行い、またはそれを継続するために必要な業務、作業その他の行為を行った場合には、当社がお客様に対して相当な対価を請求することがあります。

第26条（遅延利息）

1. お客様が、本サービス料金その他の利用契約等に基づく債務を所定の支払期日が過ぎても履行しない場合、お客様は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.5%の率で計算した金額を遅延利息として、サービス料金その他の債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。
2. 前項の遅延利息の支払に必要な振込手数料その他の費用は、お客様の負担とします。

第7章 資料および情報の取扱い

第27条（資料等の提供および返還）

1. お客様は、当社から利用契約上の義務を遂行するために必要な資料等の提供の要請を受けた場合、当社に対し、これらが無償で提供することとします。
2. お客様が当社に提供する資料等につき、提供を拒み、もしくは提供を遅延し、または内容等の誤りがあったことによって生じた当社の本サービスの履行遅滞および当社提供物の瑕疵等の結果については、当社はその責を免れるものとします。

第 28 条（秘密情報の取扱い）

1. 本約款において「秘密情報」とは、利用契約により、お客様および当社それぞれが知りえる相手方の内部情報、技術情報、システムおよびノウハウ等の情報をいい、秘密情報である旨の明示の有無および媒体（書面、写真、フィルム、磁気テープ、磁気ディスク等）に記載されているか否かを問いません。
2. 前項にかかわらず、次の各号の一に該当する情報は、秘密情報に該当しません。
 - (1) 情報を受領する前に、既に公知となっていた相手方の情報
 - (2) 情報を受領する前に、自らが既に知っていた相手方の情報
 - (3) 情報を受領した後に、自らの責めに帰すべからざる事由により公知となった相手方の情報
 - (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
 - (5) 相手方の秘密情報と無関係に独自に開発した情報
3. お客様および当社は善良なる管理者としての注意義務をもって秘密情報を厳重に保管・管理し、自己の役員または従業員（正社員、契約社員、派遣社員等を含むがこれらに限りません。本条において、以下「本件従業員等」といいます。）であって本業務に従事し当該秘密情報を知る必要がある者に限り、その必要な範囲内でのみ、これを開示するものとします。また、お客様および当社は、本件従業員等に対して利用契約に基づき自己の遵守すべき義務と同等の義務を負担させ、これを遵守させるものとし、本件従業員等の行為について全責任を負うものとします。
4. お客様および当社は、相手方の事前の書面による承諾を得、かつ本約款と同等以上の秘密保持義務を課した場合以外には、秘密情報を第三者に開示しないものとします。
5. お客様および当社は、前項に基づき第三者に秘密情報を開示した後は、当該第三者に本約款に定めるのと同等の秘密保持義務を負担させ、これを遵守するように監督するとともに、当該第三者と連帯して利用契約の義務の履行につきその責に任ずるものとします。
6. お客様および当社は、秘密情報を本サービス遂行のためにのみ使用し、他の目的のために一切使用してはなりません。
7. お客様および当社は、事前に相手方から承諾を得た場合以外は、秘密情報を態様、形態の如何を問わず複製または複写してはなりません。ただし、第 16 条（バックアップ等）第 2 項の場合は、その限りではありません。
8. お客様および当社は、利用契約が終了したとき、または相手方から要請があったときは、秘密情報およびその複製・複写物のすべてを相手方の指示に従い、当社が認めた合理的な範囲で速やかに相手方に返却または廃棄（磁気その他の記憶媒体からの削除・消去を含みます。）し、当該結果を書面にて速やかに相手方に通知するものとします。

第 29 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスの提供に関連して知り得たお客様の個人情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」および「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」に従って取り扱います。
2. 当社は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(平成13年法律第137号)に定める開示請求があった場合、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。
3. 当社は、サービスの安定稼働、障害の解消、セキュリティ確保、その他サポートを行うために必要な場合に限り、当社の選定する業務委託先、データセンターサービスを当社に提供する者または原権利者(以下、総称して「委託先等」といいます。)にお客様の利用するサーバ領域にアクセスさせ、または、お客様の利用するサーバ環境に関する情報を委託先等に対し提供できるものとします。本項に基づく情報提供等に際し、当社は、提供する情報等を必要最小限に限定し、且つ、委託先等に対し適切な秘密保持および個人情報保護の義務を課すものとします。

第30条 (利用契約の締結前に締結された機密保持契約等の扱い)

利用契約の締結前に、利用契約の締結の交渉の目的のためにお客様と当社との間で機密情報の取扱いに関する契約がある場合には、当該契約は利用契約の締結をもって効力を失うものとし、以後は本約款の規定が適用されるものとします。

第8章 責 任

第31条 (非常時における重要通信の確保)

1. 当社は、天災地変等不可抗力その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの提供を制限し、またはこれを停止する措置を取ることがあります。
2. 前項に定めた事由が生じたことにより、利用契約の目的を達成することができないときは、お客様は利用契約を解除することができます。この場合、当該解除はお客様の通知が当社に到着した日に効力を発するものとします。

第32条 (免責)

1. 当社は、本サービスがお客様の特定の目的に適合すること、期待する機能、商品的価値、有用性を有すること、および、不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。
2. 本サービスの利用により生じる結果および本サービスを用いて行った行為の結果について、その理由の如何にかかわらず当社はお客様に対して何らの責任を負いません。
3. 迷惑メールフィルタリング機能が本サービスの標準機能として提供される場合があります。その場合、当該機能によるフィルタリング結果の有用性、合理性、妥当性を含め、当社は当該フィルタリングに関して一切の保証を行いません。また、当該フィルタリングが行われたことまたは行われなかったこ

とに起因しお客様または第三者に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

4. 当社は、システムの過負荷、システムの不具合によるデータの破損・紛失に関して一切の責任を負いません。
5. 当社は、お客様による利用サービスの変更または解約等により生じたデータの破損・紛失等について一切の責任を負いません。
6. 当社は、本サービスに関連して生じたお客様および第三者の結果的損害、付随的損害、逸失利益等の間接損害について、それらの予見または予見可能性の有無にかかわらず一切の責任を負いません。
7. 本条第 2 項ないし第 6 項の規定は、当社に故意または重過失が存する場合またはお客様が消費者契約法上の消費者に該当する場合には適用しません。

第 33 条（損害賠償額の制限）

1. 本サービスの利用に関し当社が損害賠償義務を負う場合、契約者が当社に本サービスの対価として支払った総額を限度額として賠償責任を負うものとします。

第 9 章 その他一般規定

第 34 条（契約上の地位の処分禁止等）

1. お客様は、利用契約に基づくお客様の地位および利用契約によって生じる権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、または担保に供することができません。
2. お客様は、当社が別に定める場合を除くほか、利用契約に基づいて当社がお客様にご提供するサービスを有償または無償で第三者に利用させることができません。
3. 相続または法人の合併等によりお客様の地位が承継された場合、当該地位を承継したお客様は、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。ただし、お客様が死亡した場合、当社は利用契約を解約または解除する場合があります。
4. 当社は、お客様に通知することにより利用契約上の地位を譲渡することがあります。

第 35 条（通知方法）

1. 本約款に基づき当社がお客様に対して行う通知その他の連絡は、当社ホームページによる掲示、電子メール、書面等の方式のうち、適切かつ合理的な方式で行います。
2. 前項の通知その他の連絡は、お客様の届けに従って行います。お客様の届け出た連絡先が事実とは異なるために通知その他の連絡がお客様に到達しなかったときは、その通知等が通常到達すべき時にお客様に到達したものとみなします。
3. 通知その他の連絡を電子メールにより行った場合は、当社がお客様の届け出た連絡先のアドレスに電子メールを発信した時点で到達したものとみなし、ホームページへの掲載により行った場合は、インターネット上に配信された時点で到達したものとみなします。

第 36 条（合意管轄）

お客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第 37 条（準拠法）

利用契約の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第 38 条（協議等）

利用契約に規定のない事項および規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議のうえ解決することとします。なお、利用契約のいずれかの部分が無効である場合でも、利用契約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

附 則

本約款は、2010 年 5 月 20 日から施行します。

ライセンサー別特約

別紙1

mBreeze

ソフトウェア使用許諾契約約款

この約款は、クロス・コンセプト株式会社（以下「当社」といいます）が開発し権利を有するソフトウェア「m B r e e z e」（以下「本ソフトウェア」といいます）のユーザー様（以下「利用者」といいます）による使用を当社が許諾するに際しての条件を定めたものです。当社と利用者との使用許諾契約(以下「本契約」といいます)は、利用者が、本ソフトウェアを使用するに際してこの約款の内容にご承諾いただいた場合に成立するものとし、利用者が本ソフトウェアの使用を継続される場合は、この約款の内容をご承諾いただいたものとしたします。

第 1 条（使用許諾）

当社は利用者に対し、利用者がこの約款の条項を遵守することを条件として、本ソフトウェアを使用する権利（以下、「使用権」といいます）を非独占的に許諾するものとします。

- 2 本ソフトウェアは、原則として、日本国内においてのみ利用可能とし、日本国外における本ソフトウェアの利用、および、本ソフトウェアによるサービスを提供するサーバーへの日本国外からのアクセスについては、当社の事前の承諾を要するものとします。

第 2 条（権利の帰属および権利侵害）

本ソフトウェアに関する著作権を含むすべての知的財産権は、当社に帰属するものとしま

す。

- 2 本ソフトウェアの使用に際して利用者が登録したデータについては、その権利は利用者に帰属します。ただし、当社はこれらの権利を保護する義務を負いません。

第3条（制限事項）

利用者は、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 有償無償を問わず、本ソフトウェアを第三者に貸与する等の方法により、本ソフトウェアを第三者に対して使用許諾、譲渡、貸与、または担保に供する行為
 - (2) 自己の業務の範囲であっても、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等により解析する行為
 - (3) 自らまたは第三者をして本ソフトウェアを冒用し、そのまままたはこれに補足する等して完成させ、これを知的財産権として登録出願しまたは著作権登録申請する行為
 - (4) 他の利用者、当社または第三者の知的財産権を侵害する行為
 - (5) 本契約により利用しうる情報を改ざんしまたは消去する行為
 - (6) 本契約を利用し、有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
 - (7) 他の利用者、当社もしくは第三者を誹謗中傷しまたは名誉もしくは信用を傷つけるような行為
 - (8) 他の利用者もしくは第三者の財産またはプライバシー等を侵害する行為
 - (9) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
 - (10) 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為
 - (11) 他の利用者もしくは第三者に対し、無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、または他の利用者もしくは第三者が嫌悪感を抱くメールを送信する行為
 - (12) わいせつ、児童ポルノまたは公序良俗に反する不適当な内容の画像、文書等を送信または掲載する行為
 - (13) 利用者もしくは第三者の設備等の利用または運営に支障を与える行為
 - (14) 選挙運動またはこれに類似する行為
 - (15) 事実に反する情報、意味のない情報を書き込む行為
 - (16) その他法令に違反しまたは公序良俗に反する行為
 - (17) その他前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為
- 2 前項各号に該当することが判明した場合には、当社は、事前の連絡無しに、本契約を解除することができるものとします。

第4条（責任の範囲）

当社は、本ソフトウェアに瑕疵が存在していた場合であっても、その責任を負わないものとし、本ソフトウェアが正常に作動すること、また、修正されることを保証するものではありません。

- 2 利用者は、本契約の利用およびその結果につき、一切の責任を負うものとし、万一、本契約の利用に関連し、他の利用者または第三者に対して損害を与えたものとして、当該利用者または第三者から何らの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、利用者は、自らの

費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第5条（本契約の解除および終了）

利用者が本ソフトウェアの利用を停止された場合、利用者がこの約款の条項に違反した場合、ならびにアプリケーションサービス事業者と当社との間の契約が解除になった場合、本契約は即時解除されたものとします。

また、当社は、当社の都合により本契約を終了することができます。

- 2 本契約を解除および終了した場合、利用者は、本ソフトウェアをコンピュータの記憶媒体上から完全に消去し、使用を中止することとします。
- 3 本契約の解除および終了によって発生した利用者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条（完全合意）

本契約は、本契約の対象となる事項に関する合意のすべてであり、電子的、口頭、書面を問わず、本契約の対象となる事項に関する本契約締結以前の利用者当社間における一切の合意、意思表示および通知に取って代わるものとします。

第7条（主務官庁からの要請に対する対応）

本件契約に関連し、利用者および当社に対して主務官庁から検査・監督上の要請があった場合は、利用者および当社は相手方の主務官庁に対する対応が円滑になされるよう協力しなければなりません。

第8条（合意管轄）

本契約に関し訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。